

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポラビル九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 〇〇一〇〇一 九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

「アルバイト大募集」

郵政民営化の日に大きな看板

滝野 忠……………2

国会 再開……………

―福田首相には「志」がない―

……………3

◇資料 政権政策の基本方針(民主党)

Ⅲ平和を自ら創造する(外交・安保政策)(抜粋)

……………4

娘の名前は「ゆき」

―向坂ゆき夫人を偲ぶ―

蓑輪 泰臣……………5

「休戦協定」から「平和協定」へ……………

……………6

―金正日、ノ・ムヒョン首脳会談―

地域ユニオンそして組織拡大……………

……………7

―労働組合大会から(中)―

映画監督・藤本幸久氏「アメリカ―戦争する国の人々」(仮題)

制作にご協力をお願い 佐野 周二……………10

公共交通は障がい者の社会参加の扉

滝野 嘉津子……………11

―廃止バス停、復活への闘い―

読者からのおたより……………

……………14

刊 旬 社 会 通 信

NO. 1010

二〇〇七年一〇月一五日号

二〇〇七年一〇月一五日発行
(毎月一日・一五二二回発行)

「アルバイト大募集」

郵政民営化の日に大きな看板

社会通信社は渋谷区の住宅街のマンションの一室にあります。日本一の高層ビル群がそびえたつ西新宿からは約四キロの所です。「通信」発送は徒歩で約一五分の代々木郵便局です。この局は民営化のモデル局であるらしく、郵政省が郵政公社に移行した時には、局舎の片隅にコンビニのロッソンが入居、局の正面には「真つ向サービス」の看板が掲げられておりました。

四事業会社への民営化を前に、局舎に仕切りがつけられたのは約半年前だったでしょうか。民営化の動きとともに「局員」は座り仕事から立ち仕事に、「いらつしやいませ」、「ありがとうございます」の笑顔はありません。緊張で顔が引きつっているのがよくわかります。郵政の仲間は公社の「部外秘」との文書を資料として送ってきます。管理者が「局員」を仲間とみなしていないこと、もつといえ「犯罪者予備軍」とみているかのような内容です。「客」を装って「局員」を点検しているだろうことは予想できることです。

十月一日、代々木郵便局に向きました。変わっていたのは仕切られた窓口にゆうちょ、かんぽ、ポストの札が掲げられていたことと、投資相談の窓口が作られ、窓口会社の局員が新しい制服で案内業務に立っていたことくらいでしょうか。今の郵便局の惨状を示していたのが、局舎正面に赤字で「アルバイト大募集」と大書されていたことで、「真つ向サービス」のスローガンはとつくの昔に外されておりました。

国営企業の民営化は一九八〇年代、国策会社・日本航空から始まり、専売（現・日本たばこ）、電々公社（NTT）、国鉄（JR）とつづき、郵政民営化が一つの区切りとなります。二十年という歳月は民営化の推進者はだれで、なにが目的かをだれの目にも明らかにしました。それまでの民営化では旧公社出身者が経営トップに就きました。郵政五つの会社ではすべて独占企業の出身者です。

民営化とは株式会社化です。事業を資本の手に払い下げることです。資本の「社会的責任」は、利潤を上げることです。利潤拡大には不採算部門切り捨て、回転率加速化、なによりも搾取率強化が至上命題になります。異業種参入も重要な要素となります。JR各社が構内に駅中商店街をつくります。それと同じことが局社内でのコンビニとの連携です。街の商店街はこうしてさびれ果てていきます。

郵政民営化で独占資本がねらうのは、ゆうちょ、かんぽの約四百兆にも達しようかとの資金です。民営化は「金融ビッグバン」＝金融自由化の流れの中で始まりました。「貯蓄から投資へ」です。この目的は、金融恐慌に発した低金利＝ゼロ金利で果たされることとなります。ゼロ金利は庶民の貯蓄を株式、投資信託、外貨預金に走らせました。金融商品は数限りなくつくられ販売されます。債務（借金）を債権化し、商品とし売り出すまでにです。それが一九三〇年大恐慌の引き金になるかといわれるサブプライムローンの債権化です。（滝野 忠）

国会再開

―福田首相には“志”がない―

自・社体制から保守二党制

総保守の一貫した政策は憲法改悪、とりわけ九条「見直し」であった。鳩山兄弟、そして安倍前首相のじいさんは強行突破をめざし、失敗した。一九六〇年の安保・三池の闘い後、自民党を中心とする総保守は憲法改悪を直接の政治課題とすることなく①日米安保条約、②国連憲章、③日本国憲法の「調和」的運用をおこなった。「お座敷に“立派”な憲法を安置する」と登場したのが、一九八〇年代はじめの中曽根内閣である。

中曽根は憲法改悪への「条件づくり」に、労働運動の中心だった公労協（専売、電電、国鉄）、とりわけ国労破壊を課題とした。「社会党・総評ブロックこそ憲法改悪の障碍、彼らを下でささえているのが国労はじめとする公労協、国労をつぶせば社会党・総評はつぶせる」と考えたのだ。一九八九年、総評は解散し労働運動は会社主義、労働組合主義の組合が中心となった。総評という支持基盤を失った社会党は、一九八九年「山が動く」ほどの大勝利を次の発展につなぐことはできなかった。

中曽根第二臨調の手法を引き継いだ政治改革推進協議会（民間政治臨調）、そしてその継続組織の二世紀臨調は「戦後憲法体制の包括的見直し」を掲げ、社会党圧殺に力をつくした。「憲法改悪は視野に入った。総保守の課題は、憲法問題で世論が二分されないようにすること」だと。小選挙区制導入がその手法だった。保守二党体制づくりが新たにめざされた。一九九〇年代半ばのことだ。

民主党代表の小沢一郎は民間政治臨調と歩みを合わせるかのように、自民党を分裂させた。彼の政治方針は『日本改造計画』（一九九三年）に明らかだ。共産党を除くすべての野党が政界再編の波に飲み込まれ、それまでの野党は新旧二つの自民党に吸収合併されていく。保守二党制の始まりである。それまでの議会勢力は巨大な自民党に対し社会党が三分の一を維持し、改憲阻止の戦線をつくった。数十年にわたり自民一党支配がつづいた。まさに異常な政治であった。

「ねじれ」

二一世紀に入り自民党は「自民党をブツブス」と蜚声を張り上げた小泉を総裁に選んだ。言葉通り小さな泉は自民党の「支持基盤」をぶつつぶした。きわめつけは一年前の「郵政選挙」である。自民党の厚く、広い支持基盤は急速に崩壊した。都市と地方の格差は新しいことではない。すでに二十数年来いわれてきたことだ。

それが一気に選挙の争点となった。安倍君の失政がそれに輪をかけた。参院選での自民「大敗北」、民主「大勝利」である。これによって「新たな」政治状況が生まれた。メディアが「ねじれ国会」という現象である。「ねじれ」という表現は正しくない。これまでのように自民が二つの院で安定的多数を維持しつづけてきたことの方が、

よほど「ねじれ」でなかったか。

議院内閣制の日本では衆院優位に制度がつくられているとはいえ、参院は独自の権力をもつ。自民党が勝手放題に国会を運営することはできなくなった。これまでにない状況の到来である。福田氏はこんな中で総裁・総理となった。

へつぱり腰で船出

福田首相の所信表明演説を聞いた。心にひびく言辞、志がない！ 総裁選での言論そのままである。総裁決定は九月二五日、首相決定は九月二八日、所信表明演説は十月一日であったから、己の思いを練り上げる時間はあった。だが、「おれはこれをする」との主張はみられない。総理・総裁に執念を燃やし勉強した痕跡はみられない。福田は「麻生君には総理をやらせたくない」との派閥の親分にかつがれ神輿（みこし）に乗った、「平凡」な人物だ。小泉の官房長官時代の手ぎわをほめる論調もある。官房長官とは内閣書記官、仕事は事務屋である。所信表明演説は福田氏はたんなる「事務屋」でしかないことをはからずも示してみせた。

彼はいう。「自立と共生」「希望と安心」「温もりのある政治」と。これを実現したのであれば自民党大敗北の原因となった①政治とカネ、②官僚機構の根本を揺るがした年金問題、③地方の崩壊、④さまざまな格差問題に毅然とした方針を打ち出すことだった。だが、それはない。

彼が強調するのは野党との「話し合い」だけである。

再開された国会は①テロ特措法、②年金、③政治資金、④格差・貧困にかかる法案でガチンコ勝負になる。他方、米からの要求、六ヶ国協議・朝鮮半島の二つの国の直接対話、米・仏のイラン攻撃発言等は大きな国際情勢変化をもたらしそうでもある。福田はへつぱり腰で荒海に乗り出した。

臨時国会最大の争点である「テロ特措法」問題について、民主党「政策マグナカルタ」から『Ⅲ平和を自ら創造する（外交・安保政策）』の主要点を資料として掲載する。

◇資料 政権政策の基本方針（民主党）

Ⅲ平和を自ら創造する（外交・安保政策）（抜粋）

7. 自衛権の行使は専守防衛に限定

日本国憲法の理念に基づき、日本及び世界の平和を確保するために積極的な役割を果たす。自衛権は、これまでの個別的・集団的といった概念上の議論の経緯に拘泥せず、専守防衛の原則に基づき、わが国の平和と安全を直接的に脅かす急迫不正の侵害を受けた場合に限り、憲法第9条に則り、行使する。それ以外では武力を行使しない。

8. 国連平和活動への積極参加

国連は二度に亘る大戦の反省に基づき創設された人類の大いなる財産であり、これを中心に世界の平和を築いていかなければならない。

国連の平和活動は、国際社会における積極的な役割を求める憲法の理念に合致し、また主権国家の自衛権行使とは性格を異にしていることから、国連憲章第四一条及び四二条に拠るものも含めて、国連の要請に基づいて、わが国の主体的判断と民主的統制の下に、積極的に参加する。

娘の名前は「ゆき」

―向坂ゆき夫人を偲ぶ―

私の家に一七年間子供の成長を見続けている「ぬいぐるみの小さな犬」がいます。長男が生まれて向坂邸に遊びに行ったとき向坂ゆき夫人にいただいたものです。そのゆきさんが「お亡くなりになられたようだよ」との話を聞いたのがつい先日でした。

多くの諸先輩は向坂逸郎先生との出会いを通してゆき夫人とお知り合いになられた方々が多いと思いますが、私が驚宮の向坂邸を始めて訪れたのは、向坂逸郎先生がお亡くなりになられてからですので、お年を召されたゆきさんの面影しか浮かべることができません。こう言つては失礼かと思いますが「ひんのあるおばあちゃん」という感じで、気楽にお付き合いをさせていただきました。我が家には「ゆき」という六歳になる娘がいます。向坂ゆきさんのお名前をいただきました。「娘が生まれました『ゆき』と名前をつけたのですがいでしょうか」と聞いたところ、「こんなババアの名前でよければ」と快い返事をいただきました。

長男『義太郎』次男『正太郎』長女『ゆき』の成長をお知らせする。ゆき夫人から返事が返ってくるといったお付き合いでした。思い出のひとつに、長男を連れて遊びに行ったときのことです。

たまたま灰原茂雄さんも来ておられて、灰原さんが、長男の名前を聞かれたときのことです。ゆきさんが灰原さんに対して「さっきお話したでしょう、向坂の友の大森義太郎の義太郎をお付けになったつて」と、そのときのやり取りが、少し強い口調で「お姉さんが弟に言っている」そのような感じがして、「灰原さん、ゆきさんに頭があがらないんだ。」と思つた瞬間でした。ゆきおばあちゃんからのお便りです。

「かわいい『ゆきちゃん』のお写真いつまでもながめ入っています。四月からは保育園、おめでとう。上のお兄ちゃんは今もう中学生ですつて、お兄ちゃんが二人もいらしているね。九七歳という恐ろしいトシのよぼよぼバアサンも、生まれてからおじょうさんになるまで『ゆきちゃん』でしたよ。でも、みのわゆきちゃんのように、おりこうさんではなかったみたい。（この子はよくオダテにのる、オダテにのるとどんなきもち？）ときかれ『とてもいいきもちヨ』なんて、そんなことを言つたおぼえは全くないのに。昔のこと保育園もないし、幼稚園にも行かず、オダテに乗ってどんどんトシをとつてしまいました。養輪家のおたから御兄様そろつて、御すこやかなご成長をお祈りいたします。あちらこちらさくらが咲いて、ばかに早い春ですね。二〇〇二年三月二一日」

多くの方々が『向坂夫人』としてのお付き合いの中で、このお便りのとおり、気楽なお付き合いをさせていただきました。長男も来年大学に行くこととなり、娘も来年小学生、来年の三月に家族で会いに行こうと思つていました。

さびしい思いがしています。私としては「ゆきさん」とのお別れをしたいとの思いが強くあり、娘にもお別れをさせたいと思います。どなたかそのような場をつくつていただけませんかでしょうか、よろしく願います。

（養輪 泰臣）

「休戦協定」から「平和協定」へ

—金正日、ノ・ムヒョン首脳会談—

朝鮮半島で「平和」と名付けられた列車が①六ヶ国協議、②南北首脳会談で快走を開始した。六ヶ国協議では①三核施設の年内無能力化、②核計画の年内申告を条件に、①米国はテロ支援国家指定と敵対国通商法解除、②見返りに重油四五万トンと重油五〇万トン相当のエネルギー施設提供が合意された。

中国、韓国は見返り分の重油五万トンをすでに送付、この他、国連と歩調を合わせ水害への人道支援を実施した。米国は九月二八日、重油五万トン供与を表明。日本政府は「らち」問題を口実に、①水害への人道支援拒否、②経済制裁継続、敵国視を維持したままである。六ヶ国協議は米国・北朝鮮主導で①四ヶ国（中・米・韓・北）協議による朝鮮戦争「休戦条約」から「平和条約」締結、②東北アジアの全面平和への構想づくりに向かっている。

「らち」に固執し、取り残されているのが日本だ。日本の意向をよそに事態は進む。福田首相は「対話重視」。しかし、具体的言論はない！ 極右反動の外務省も政治の流れには逆らえぬと、六ヶ国協議の結論に追従する。年金問題では「厚生省」が破綻した。朝鮮外交では外務省が破綻し、テロ特措法で防衛・外務両省が破綻する！さらには沖縄集団自決問題での沖縄「全土」一一万人集会での文科省の破綻である。自民党政治の動揺、官僚機構の崩壊は新しい時代を告げる。

十月二日からおこなわれた南北首脳会談は、「平和」号の汽笛（きてき）を世界にこだませた。八項目からなる「共同宣言」は高らかに謳い上げる。

第一、「休戦状態」を終結させる。

①南北は軍事的敵対関係を終息させ、朝鮮半島で緊張緩和と平和を保障するため緊密に協力。

②南北は休戦体制を終息させ、恒久的な平和体制を構築。関係三者または四者首脳が朝鮮半島で会い、終戦を宣言する問題を進める。

第二、南北話し合いをさらにすすめる。

①南北国防相会談を平壤で十一月に開催。

②南北首相会談をソウルで十一月に開催。

第三、六ヶ月協議進展への努力

①南北は朝鮮半島の核問題解決のための六ヶ国協議共同声明と合意が、順調に履行されるように努力。

第四、経済協力、交流を強化する。

①北朝鮮の海州周辺の海域を「平和協力特別地帯」に指定し経済特区を建設。開城工業団地への貨物列車を運行。南浦に造船工業団地を建設。

②白頭山観光のため空路の直行路を開設。

③金剛山面会所で離散家族の常時開催。

世界政治に大きく影響するのは、「関係三者、または四者首脳が朝鮮半島で会い、終戦を宣言する問題を進める」とあることだ。朝鮮戦争の「休戦協定」は北朝鮮、米

国、中国との間で結ばれた。それを平和協定につくりかえることは米国が北朝鮮と国交を回復することを意味する。福田首相は新たな、そしてものすごく大きい課題を抱え込んだ。

地域ユニオンそして組織拡大

―労働組合大会から（中）―

組合大会後半戦が始まった。八月後半、日教組、自治労が相次いで大会を開いた。

J C系ではJ A M、金属労協、自動車、基幹労連（鉄鋼・造船）。マスコミに報じられることはない。どんなテーマがどんなように論議されたか、ポイントをしばらく報告願いたい。

未来の運動を先取り―地域ユニオン

A 前回言い忘れたことがある。地域ユニオンの仲間のふんばりについてだ。全国でさまざまな活動がおこなわれている。モデルは県センターも視野に入れた六地域ユニオン、ヘルパーユニオンの九五〇人を結集する「ひょうごユニオン」。その中心の武庫川ユニオンは滋賀に南米労働者の支部をつくるばかりか、東芝分会では偽装請負の違法性を訴え、新聞やテレビでも大きく報道される活動を展開している。これからの労働運動のあり方を先取りしたのが民営化された斎場を「ストライキも辞さず」との強い団結で、再び公営化させたこと。

これと似たたたかいが神戸市道路公団が管理する有料道路で、依託会社が賃金遅欠配をくり返しストライキに入り、料金所が無料通行となった。新聞・テレビの報道は市民の関心を高め、①公社の職員じやなかったのか、②ひどい会社やな、③公社にも責任あるの tochやうと多くの激励が相次いだという。

武庫川ユニオンは来年結成二十年。この日を五百人の組合員で迎えようと大はりきりだし、神戸ワーカーズユニオンは三百人だと組織拡大に邁進中だ。

地域ユニオンには四月統一地方選で組合員全員（三人）が当選した茨城ユニオン、書記長が新人ながら二位の好成績でうかった山形県の置賜ユニオンのめざましい成果もある。ユニオン活動の効用はじつに多様なんだ。

司会 連合傘下の全国ユニオンも大会を開いてるね。

A 九月はじめだ。この組合は数は三千人と少ないが、会長が女性であること、「格差社会」で非正社員を組織化する組合として知名度は高い。しかし、全力をつくしてはいるが組織拡大に苦勞している。

全国ユニオンは「あらゆる働き方に権利を、均等待遇立法化の実現！」をメインスローガンに①規制緩和推進型の労働ビッグバン反対、②非正規労働者のユニオンへの組織化、③労働者が真に選択できる労働者の労働権確立、④全国一律最賃、リビングウェッジ条例等の社会的賃金闘争推進を柱としている。

非正規労働センター設置 連合

司会 地域ユニオンの組織化対象は不安定雇用労働者群となる。正社員もその対象だ

が、連合十月大会の方針は正社員ではなく、周辺労働者（不安定雇用労働者）の労働条件改善底上げ、組織化、最低賃金改善に力点がおかれているようだが。

C これまで本誌でたびたび述べられているが、JCの大企業民間労組は①競争に勝つ、②生産性向上、③成果配分を考えとする。これじゃ社会的波及力はない。逆だ。だから、JAMのようなJC傘下組合ですら、「たたかわなければ労働条件、生活は守れない」とパート共闘、中小共闘を連合の枠内でたかうようになった。連合の枠とは別に〇七春闘で組織化されたのが中小単産有志の集まりだった「有志共闘」だ。

連合会長は旧同盟の中心組合ゼンセン同盟出身。ゼンセンは①生産性三原則にもとづく生産性向上運動、②政治的には憲法改悪を至上命題とする。しかし、大企業と中小企業の格差、中小企業への犠牲の押し付け、正社員と不安定労働者群の格差は拡がるばかりでは正される傾向は少しもない。生産性三原則が「実現」する可能性をもつのは大企業だけで、中小・未組織労働者群にはこの「原則」は当てはまらない。そこで連合はこれらの層に焦点を当てた運動をおこなわざるをえなくなった。その象徴ともいえるのが、「地域に根ざした顔の見える運動」、非正規労働者を支援し、連帯するための「非正規労働センター」設置だ。

司会 連合は労働者層を「典型労働者」と「非典型労働者」の二層とした。しかし、今度の方針案では「正規」、「非正規」に修正した。なぜか。

C 理由は単純。典型労働者ってなにと聞くと「正社員」。非典型とはしたがって非正社員。非典型がどんどんふえてる。だから、「非典型がやがて典型になるよ」と云っていたんだが、そのとおりになった。非典型が典型を上回れば、非典型が典型になる。そんな事態に押され正規、非正規に乗り換えた。これも不十分なんだな。正規といったって、じつに多くに労働形態がつくられる。やがて昔どおり正社員、非正社員、臨時、社外工、日雇いとの呼び方になるのではないか。派遣、オンコール労働者の実態は「日雇い」だろう。働き方、労働条件は第二次大戦直後の時代に逆もどりしている。

テロ特措法 連合と民主党

司会 連合は「国の基本政策」について論議を凍結している。臨時国会ではテロ特措法が最大の争点とされる。民主党の小沢代表は「戦争放棄の理念は国連憲章、憲法、日米安保も同じ」との立場から、①攻撃された時のみ武力で反撃する、②国連の平和維持・治安維持には積極的に参加するとしている。国連のおすみ付きがあれば海外に自衛隊を派遣できるという。連合はこの問題にどう対処するのか。

A 連合はテロ特措法が成立した時、①国際協調の観点から、わが国も国際的なテロリズムの防止および根絶のために、積極的かつ主体的役割を果たさなければならない。②特措法について①わが国安全保障政策の重大な転換につながる内容を包含、②基本計画の国会への事後承認などシビリアンコントロールや国民への説明責任、情報公開がきわめて不備、③自衛隊派遣の根拠があいまいかつその活動範囲・内容が不明確との考え方で、具体的には①外交手段、②国連中心を強調していた。

九月一三日に確認された「考え方」は以下のとおりだ。

1、テロ特措法に基づく自衛隊の派遣延長については、依然として憲法との関係をはじめ、基本計画の国会への事後承認などシビリアンコントロールや国民への説明責任・情報公開がきわめて不備なままである。六年間にわたるインド洋への自衛隊派遣が世界平和の実現にどのように貢献したかを含め、まず、政府に対し充分な検証を説明責任を果たすことを求めている。

2、現在のインド洋への自衛隊派遣を巡っては、国連安保決議に基づくものか否かなど様々な議論があるが、国際社会との協調と世界平和の構築ということについては、いずれにしても連合としては「国連中心主義」という考え方にに基づき、国民的合意を前提にして対応をはかる。

ようするに、①十分な検証と説明責任、②国連中心主義というものだ。

マブチ「不当労働行為」認定

司会 今日、滋賀の仲間がたいへん嬉しいニュースを知らせてくれた。武庫川ユニオンがブラジル人、ペルー人中心の武庫川ユニオン・滋賀県支部をつくったよね。武庫川ユニオンは組合活動をしたブラジル人労働者に脱退教唆をしたと、トヨタの子会社であるダイハツの構内下請会社「マブチ」を相手取り、滋賀県地労委に不当労働行為の救済を申し立て。この問題で滋賀県地労委は「会社は組合への支配介入を行っていた」と労組法違反を認めた。全面勝利の命令が出た。外国人の救済命令は滋賀県初だ。同ユニオンの小西純一郎書記長は「外国人労働者が権利を守るため、労働運動は不可欠。それを阻害する介入は許されない。会社側と、きちんと向き合って交渉したい」。分会委員長のブラジル人男性「甲賀市」は「お金をちらかせて組合を辞めさせるのは、本当にずるい。一年以上かかったが、頑張ってきた良かった」と。

世話役つくる U-ゼンセン同盟

司会 なんでもそうだが、基礎体力づくりが重要だ。だが、労働組合大会で①労組とは何か、②組合づくりは組合員づくり、③労働者教育が真正面から取り上げられることは少なくなつた。

A とくにJC、旧総評系にいちじるしい。JCは「競争に勝つ」、旧総評系はこれまでの階級的労働運動の路線を放り投げてしまい、労働者教育の根本視点が揺らいでいる。その典型がJPU（旧全通）と全郵政の統合で新しい綱領は全郵政、旧同盟路線そのものだ。

UIゼンセン同盟は旧同盟のチャンピオン組合で、労資協調を地で行く組合だ。しかし、労働者教育は徹底している。こんな組合は他にないのではないか。

司会 具体的にはどうか。

A 大会は「労働者教育の場」との位置づけが強い。冒頭の会長あいさつでは労働の尊厳の危機、尊厳をとりもどすためにどう闘うかが強調される。云っていることは現象的には旧総評運動、とりわけ三池での組織づくりと同じだ。組織強化は世話役、日常活動だ。十人に一人、五人に一人の世話役をつくることだと。

UIゼンセン同盟の大会方針は「運動課題と基本的考え」（再確認）から始まる。

「私たちが求める労働運動とは一人ひとりの心に深い感動を呼び起こし参加と行動を促すありよう」との認識のもと、『労働組合は何故結成されたのか』を組合員全員が理解すること」と、①目標達成運動の定着、②組合員の参画意識の高揚、③職場リーダーの配置、④リーダー教育の充実が掲げられる。そこに表れているのは「組織強化は組合員教育」との考え方。徹底した労働組合主義だ。政治思想は極右だ。今年の大会セミナーでは櫻井よし子が講演している。

階級的労働運動の再構築をめざすわれわれは、権力とゆ着・融合しながら徹底的な組合員教育をやっているこんな組合から組合員を引き離さなければならない。われわれは彼ら以上に組合とは何か、生産性向上は労働諸条件を向上させるかについて、がっちりとした教育の場をつくり広めることが最大の課題となる。

司会 基幹労連の大会では『競争力の向上と労働条件の向上』は対立概念でない」ことが強調されていたようだが。

B 連合傘下のどの組合でも生産性向上運動、生産性三原則への不満と矛盾に満ちている。だって資本の生産性はものすごく上がった。ところが労働者の賃金・労働条件・生活は下がる一方で、生活が生産性三原則のウソを暴露し始めた。実生活がウソの理論を批判し始めた。だから今、生産性三原則について社会生産性本部を中心に大教育運動が展開されている。

資本と賃労働の関係を具体的に明らかにする条件がつくられたと思う。(つづく)

映画監督・藤本幸久氏「アメリカ―戦争する国の人々」(仮題)

―制作にご協力をお願い―

ドキュメンタリー映画監督藤本幸久さんは今、「日本を戦争する国にさせないためには、戦争する国を知ることが力になる」と、ルポルタージュ映画『アメリカ―戦争する国の人々(仮題)』作成に取り組んでいらつしやいます。

藤本監督はこれまで『森と水のゆめ』『闇を掘る』『Marines Go Home―辺野古・梅香古・矢臼別』などの数かずの作品をつくり、大きな評価を得ていらつしやいます。

藤本監督は『教えなかった戦争―侵略マレー半島』(一九九二年製作)をもち北海道へ広告の旅に。一九九五年、北海道・新得町に定住し、ここを拠点に活動されています。

藤本さんは国鉄闘争に連帯する「十勝連帯する会」の共同代表の一人。私たち帯広闘争団は藤本監督から大きな支援、激励をもらっています。

製作中の『アメリカ―戦争する国の人々』は、イラク戦争当事国アメリカで、兵士の家族、劣化ウラン後遺症に苦しむ兵士、息子をイラク戦争で亡くし反戦運動の先頭に立つシーサンさん等を取材されています。

映画製作はビデオ編集でフィルム時代と比べればウンと安くなったといわれます。それにしても経費は一千万円が必要です。映画製作にぜひ協賛をお願いします。(佐野 周二)

● 協賛金 一口二万円 ● 出資金 一口十万円。

● 問い合わせ先 「森の映画社」
(協賛者には詳細活字レポート、完成した映画のDVDまたはVHSビデオ贈呈)

〒〇八一一〇三九〇 北海道上川郡新得町新内

TEL&FAX 〇一五六―六四―三九二三

Eメール mail@marinesgohome.com

公共交通は障がい者の社会参加の扉

― 廃止バス停、復活への闘い ―

エレベーターからまちづくりへ

「JR新宿駅の安全とバリアフリーを考える会」は主要テーマ、新宿駅のエレベーターが設置されたところで、「JR新宿駅から安全とバリアフリーを考える会」と名称変更。それぞれの持ち場で活動をつづけている。茨城県土浦市では「バリアフリー新法にもとづく基本構想策定を実現する会」を組織し、土浦市長に対し土浦駅を基点とする霞ヶ浦湖畔と土浦市高齢者生きがい施設「たいこ橋」周辺、亀城公園を重点整備地区としてバリアフリー基本構想を策定することの「住民提案」をおこなった。

七月二七日には茨城大学工学部都市システム工学科の山田稔先生を招き、住民提案の意義や基本構想の作り方について学び、実際に市街地を歩き、段差や視覚障がい者誘導点字ブロック等を点検した。勉強会は約三〇名が参加。土浦市役所の都市計画課や社会福祉課の担当者三人が参加し、住民提案について市は「今、予算的なものを上げようとしている段階で前向きに取り組んでいる」と説明。基本構想を作成するかについては「もう少し時間をいただきたい」と述べた。参加者は全員が自己紹介や問題意識を披露。講演のあとも疑問点や感想などを出し合い活発だった。視覚に障がいを持つ田所正員さん（七〇歳）は次のような思いもよらぬ報告をした。

バス停、とつぜん廃止、まずご用聞き

「土浦市真鍋の国道125号沿いバス停『神社口』が突然廃止されていて、この勉強会に来る途中たいへんな目に遭った。猛暑の中を二〇分以上バス停を探してきまよってしまった。白杖頼りに一人でも乗れるバス停だったのに。勉強会の開始時間は迫るし、焦る気持ち苛立ちは高まるしパニックになっていたところに、声をかけてくださった方がいた」「バス停は廃止されてしまっていたこと、廃止を告げる貼り紙があったこと等を聞いた」「その方が会場まで車で連れてきてくださった」と。

貼り紙があったとしても田所さんは全盲で見ることできない。田所さんは五五歳の時に網膜はく離で失明。その後生きる意欲を無くし自宅にこもる生活が一〇年間つづいた。四年前に市の福祉課のすすめで地元の視覚障害者団体に入会。白杖での歩行訓練を繰り返し、最寄りの神社口バス停まで一人で歩けるようになった。途中失明で訓練を始めたのは六六歳。自分が行けるのは、訓練で知った場所に限られる。訓練で再び社会参加できるようになったのに、頼みのバス停の廃止でお先真っ暗。講演終了後の話し合いでもバス停廃止問題をくり返し、時間とともに嘆きと困惑が大きくなったようだった。その真に迫った報告に参加者たちは奮い立ち、翌日からそれぞれが現場を検証したり復活に向けて動き出した。私も朝起きるや田所さんに電話し案内をお願いして現場に急いだ。他の参加者も同時刻に現場を検証しており偶然鉢合わせした。廃止バス停利用者は今、どうしているのだろうか。聞き込みを始めた。鍼灸院経営

の視覚障害をもつ夫妻はよくバスを利用していた。「廃止」直前まで利用し、廃止直後は酔っぱらいがバス停（掲示ポール）を動かし面白がっているのだと思った。「廃止」を知るやバス事業者の「関鉄」に電話で事情を聞き抗議もしていた。鍼灸院のご夫妻と田所さん、学習会参加者の有志が意気投合し、「バス停復活運動」が始まった。

「検証」、復活運動開始

一つ先のバス停近くには大学と高校があり、そこまで行くと料金が五〇円高くなる。学生たちは一つ手前の廃止された「神社口」で降車し歩いていった。バス停廃止で学生は今、さらに一つ前のバス停で降車し歩いているという。八〇歳代の一人暮らしのお年寄り、荷物を持って歩けないため、一区間をバス利用し近くのスーパーに買い物に行っていたが、廃止後は、タクシーで買い物に行かざるを得なくなったという。

八月六日には関鉄本社自動車部の担当者立ち会いのもと、また、交通バリアフリーと公共交通の全国事情に詳しい電動車いす使用者の今福義明さんも東京からかけつけ、新聞記者に取材をお願いしつつ、再び検証し、関鉄本社に復活を要請した。

市役所の都市計画課や社会福祉課に対しても、電話で窮状を訴え行政指導を求めた。関鉄本社の説明では、バス停前のお店が「バスを待つ利用者のマナーが悪い。別の場所に移転してほしい」などと苦情。移転先を探したが、「店に車が入りしバス停があると危険」「家の中をのぞかれる」など断われ廃止に至ったという。

廃止バス停は筑波山口発土浦行きなど一日一〇二便が通過し、一日百人程度が利用していた土浦市内では利用者の多いバス停。勉強会に参加してくださった三人の市の担当者は、「われわれの知らないところで廃止して、関鉄さん何やっているの！」の気持だ。市民が困っているんだから、われわれは復活に向けて全力を尽す」と言ってくれた。

ところが、私たちに「ふれあいのパートナー」と記した名刺をくれたバス事業者からは、「公共交通を自分たちが支えているんだ」という気概が少しも感じられなかった。市担当者は気概はあるが足元で起きていることを知らなかったし、地域が見えていなかった。八月六日の「検証」の記事は地方新聞一面トップ、異例の大きさだった。

地域の力を総結集

数日後、市の都市計画課は関鉄を呼んで事情を聞き、一緒に移転先バス停の「お願い」に回ってくれた。しかし、「停留所前が車庫で、バスを待っている人がいると危険」「利用者がジュースの空き缶やカップヌードルなどのごみも毎日捨てられ、ずっと我慢してきた」「近所にはもつとバス停にふさわしいいい場所がある。そちらに置くべき」といった苦情がより具体的にくり返されたという。関鉄は私たちに、「市役所と一緒に回ったけどやっぱりダメだった」と。そう言う口調は少し得意げに聞こえた。市は「間を置いて、二回目を回ってお願いしてみるからもう少し時間をくれ」と。

交渉の進展が見えない。時間ばかりが過ぎていく不安と苛立ちの中で、新社会党の市議会議員の井坂正典さんに九月議会で復活を急ぐべく質問をお願いする一方、地域

で運動を広げなければ！…と相談。バス停付近の方々にチラシを配布し、「バス停廃止による変化と不便と、今どうしているか」を寄せて欲しいと呼びかけた。

「生活に大きな支障」「買物物はタクシー利用で年金生活ではお金がつかない」「郵便局前のバス停を利用するが料金が高い」「外出日数が減った」「街へ出られなくなった」「他人ごとではない！」等々の意見や感想が寄せられ、「利用者が一日百名だった」と知るや怒り声で「公共交通は住民にとって大切なもの。町内みんな要望書を出そうよ！」の意見まで出された。「この地域だけでなく他の地域の人にも考えていただきたい。チラシの大見出しは『あなたの近くのバス停が廃止になったら、あなたはどうしますか』に書き換えて欲しい」という要望が寄せられた。

復活への声、他地域にも

九月も中旬になると、バス停復活を求める声は地元の利用者のみならず他の地域にまで広がり、「地域で四〇人位集まるから、その話しをして欲しい」と呼ばれたり、別路線の「市のコミュニティバス『きららちゃん』の車内にもチラシを置きたい」という話しまで持ち込まれた。市の都市計画課や市議会議員、地元の方々の動きが私たちの目に見えて来た。市議会議員は新社会党の井坂さんばかりでなく、共産党や公明党、自民党の議員まで動き出し、バス停設置場所の個別折衝まで始めてくれた。市都市計画課の担当職員は、一度は断わられながらも粘り強く現地に足を運びバス停復活をお願いし、副市長も頭を下げに歩いているという話しも耳に入ってきた。

九月二〇日だったか、「設置場所が決まった。警察や県への届けで三週間位かかるが…」との朗報が井坂さんから届いた。数日後「前倒しで一〇月一日から」と本決まり。さっそく私たちは「祝 バス停復活！ 本当によかった！ 嬉しい！ ありがとう！」のチラシを配布した。反応は早かった。「バス停が復活？ 本当なの。ありがとう！」「高齢で車の運転も不安。バスへの切り替えを考えていた矢先に廃止。復活は本当にありがたい！」等々。鍼灸院のご夫妻や田所さん宅には直接、連絡先の私には携帯電話に伝えられた。公共交通に対する関心が高いことを改めて思い知った。

視覚障がいを持つ当事者の住民が大きな役割

今回のとり組みの中ではバス停近くにお住まいの視覚障がいを持つ当事者の住民の方が大きな役割を果たした。真に迫った問題提起に私たちは心をゆり動かされ、鍼灸院ご夫妻の地道な活動で地域に話題が広がった。高齢者は問題を感じていても考えていても体と気力が思うようにならず動けない、チラシ配りの中で痛感した。障がいをもつ方は社会参加に意欲を燃やし体の不自由を押して動かれるし、気力もあり感覚も鋭い。新宿駅のエレベーター設置運動の時もそうだったが、まず障がいを持つ方が最初に声を上げる。障がい者は高齢化社会の水先案内人と聞くが、その通りの構図だった。また、「バス事業が大変な状況」にあり、問題の深さを認識するに至った。県や市、鉄道やバス事業者、私たち利用する市民が協働して公共交通を守り育てるために、マナーの向上も含め一緒に考え行動しなければ切り拓けないことも思い知らされた。

一〇月一日には「初乗り行動」にとり組み、その足で、何でも語ろう！「この間の努力、感じたこと、見えてきたこと、公共交通の課題と展望を探る」の集いを企画し取り組んだ。市の会場を貸してくれ、バス事業者と市の都市計画課、社会福祉課、障害福祉課の担当者も参加。市議の井坂さんの司会のもと、運動に取り組んだ視覚に障がいを持つ方や電動車いす使用者らとともに語り合った。今福義明さんは「公共交通は障がい者の社会参加の扉」と総括。様子はマスコミ数社に大きく取りあげられた。この運動が今後、地域の皆で公共交通を守り育てていく運動に発展できないか、模索しながら、バス停を利用している大学や短大、工業高校へ、障がい当事者とともに訪問し、マナーの問題も含めて、学生にゆきわたるよう大学の学務課長や高校の生徒指導主事に訴えはじめたところである。

(滝野 嘉津子)

◇ 読者からのおたより ◇

正義つらぬく 不当配転で反対したら、守ってくれるべき労働組合から弾圧されたが、地労委、裁判など連戦連勝でした。〇六年十一月、「組合の処分不当」の勝利判決が出たが、組合はまたしても権利停止処分攻撃。屈せず闘います。

(新潟・K)

五百人で二十周年を 〇六年度は東芝分会やマブチ分会、兵庫モーターボート競争会分会などの、新聞やテレビを通じて注目されるような活動がありました。東芝分会は残念な結果に終わりましたが、偽装請負の違法性を訴えることができ、世間へ与えた影響は大きかったに違いありません。組合員が増えるということは、それだけ苦しんでいる労働者が増えているとも言えますが、一人はみんなのために、みんなは一人のために戦うのがユニオンです。来年は五百人の組合員で総会を開きましょう。もし五百人集まらなければ、上山委員長が頭を剃ります！

(武庫川ユニオン)

編集部より 委員長(女性)が頭を剃るなら、書記長(男性)は切腹ですか。覚悟のほど伝わって、われわれも元気がでます。

おかしいことがあるんです！ 教職員の免許を十年で更新するなんて、教職員は今でも課題に並び、各種の研修を受けています。中には自分の受けた研修だけでなく、参加を強制されるものもあります。昨年十二月に教育基本法が政権与党の数の力によって、改悪されました。もつと論議が必要という国民の声は全く活かされることはありませんでした。そして今度は教員免許の更新です。戦後の民主教育を完全に否定しているとは思えません。やはりこの国の行方は「おかしい」の

(広島・N)

編集部より 研修が必要なのは自民党の政治家たち。彼らもリコールで止めさせるってのはどうでしょう。

また「とびこみ」 九月十二日、東京駅の新幹線ホームで人身事故がありました。上りの新幹線にとびこみました。毎日の電車での人身事故、この社会の犠牲者です。この社会を少しでも変えなければ。

(埼玉・H)

編集部より JRは毎日遅れ。ストライキと変わりませんね。駅員さん、本当にいない！「ご用の方は駅員まで」の広告が目立つけれど。

若い人集めたい 十月下旬より「峡東講座」が始まります。今年も講師をお願いすることになりました。一人でも多くの若い人を集めたいと思いますので、ご協力をお願いします。残りはカンパです。

(山梨・U)

編集部より 私も楽しみ、若者の気分を調査しながら臨みたい。奥さんに 誌代です。お送りいただいたもの兄弟三人で享しみました。残金はカンパです。立ち飲み代とたまには奥様に甘いものでも。

(兵庫・M)

編集部より 恐縮です。連れ合い「甘いもの」大好き。さっそくおはぎ買ってきました。

ともに闘う 憲法改悪(第九条をはじめとする…)反対、「首切り反対・解雇撤回！」。「九条ネット」、国労闘争団の皆さんと共に闘います。

(札幌・M)

編集部より 「通信」一〇〇九号の小林さんの稿、ぜひ一読を。